

令和6年

文教委員会会議録

とき 令和6年4月23日

品川区議会

令和6年 品川区議会文教委員会

日 時 令和6年4月23日(火) 午前10時06分～午前10時19分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる伸一郎 副委員長 吉田ゆみこ
委員 高橋伸明 委員 せお麻里
委員 ゆきた政春 委員 安藤たい作
委員 高橋しんじ 委員 石田しんご

欠席委員 なし

出席説明員 伊崎教育長 米田教育次長
船木庶務課長 佐藤子ども未来部長
藤村子ども育成課長 飛田子育て応援課長

○午前10時06分開会

○つる委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第41号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）

○つる委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

初めに、第41号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○藤村子ども育成課長

第41号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算でございます。

補正予算資料の12ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て応援費に7,435万7,000円を追加し、123億4,024万9,000円とするものです。

こちらは、子育て世帯生活支援特別給付事業、子育て世帯生活支援特別給付金住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金のこども加算分として計上するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○飛田子育て応援課長

それでは、私から住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金（こども加算分）の支給についてご説明させていただきます。

デフレ完全脱却のための総合経済対策により、令和6年度に新たに住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して給付を実施する方針が示されたことに伴いまして、18歳以下の児童のいる世帯で児童一人当たり5万円のこども加算の給付を実施するものでございます。

補正予算額は、7,435万7,000円となります。

1、給付金の内容となります。給付の対象者は、令和6年6月3日時点で品川区に住民登録があり、新たに令和6年度住民税が非課税世帯、また均等割課税となる世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯となります。令和5年度の住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税の世帯は除きます。

（2）給付額です。児童一人当たり一律5万円となります。

（3）給付対象者数です。児童数約1,400名、世帯数約930世帯を想定しております。

そして、（4）の事業経費が7,435万7,000円となります。

2、区民への周知です。申請不要の方へは確認書を送付いたします。要申請の方へは区ホームページ、また広報紙等へ掲載し、申請手続きの周知を図ってまいります。

3、スケジュールです。令和6年8月上旬にコールセンターを設置しまして、記載のとおりで11

月に支給終了を予定しております。

○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

そもそも18歳以下の子供がいる子育て世帯で、住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯というのは何世帯あるのでしょうかということと、そのうち新たに、新年度になるという方ですけども、見込みの給付対象者数が出ておりますが、この算出方法を教えてください。

○飛田子育て応援課長

まず令和5年度の給付対象者ということですが、12月の補正予算の給付見込み数は約5,100名ということで想定しております。ただいま4月いっぱいまで申請受付しているので詳細は出ていないところがございます。

また、今回新たに見込みということですが、生活福祉課で実施している非課税世帯向けの給付の年度ごとの増減から、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯は1万世帯と想定しております。

そのうち18歳以下の児童のいる世帯は、令和5年度子ども加算の割合を元に10%として約1,000世帯を想定しております。

また、非課税世帯向けの給付の年度ごとの増減から新たに住民税均等割のみの課税となる世帯は1,000世帯と想定しております。そのうち18歳以下の子供のいる世帯は、令和5年度の子供割合を20%としまして、1世帯の子供の数は1.2名と想定しまして、今回1,400名と想定させていただきました。

○安藤委員

それと、要申請者はどういう方を想定しているのでしょうかということと、対象者に漏れなく周知することが必要だと思いますので、ホームページや広報紙というのは書いてあるのですが、それ以外の周知方法はどのように行われるのでしょうか。

それと、この財源というのは全額、国からの物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ということですが、ほかにこの給付以外のこうした交付金を活用した低所得である子育て世帯支援の施策などは検討されなかったのでしょうか。伺います。

○飛田子育て応援課長

まず、要申請者の件でございます。

要申請者ですが、今回、生活福祉課で申請等の提出により認定された方は新たにまた申請が必要となります。そのほかに、新しくお子さんが生まれた方、また引っ越し等について品川区に来た方についても申請が必要となります。

対象者についてのホームページ、広報以外はということですが、お子さんが生まれた場合や引っ越しした場合は、各種、児童手当等の申請に来ますので、そのときに課税情報が分かる方については、窓口に来た際に積極的に周知しているところです。

財源についてですが、今のところ部からの創生臨時交付金のところだけ行っているところがございます。

○安藤委員

申請が必要な方には大変だとは思いますが、ぜひきめ細やかに周知をして、漏れがないようお願いしたいなと思います。

それと、昨年末に同様の給付金の補正があったのですが、その際に、区独自でひとり親世帯には臨時特別給付金というものを行っていたのですが、今回はないのですが、今回新たになっただ方という意味では、その中でもひとり親家庭の方はいると思うので、こうした上乘せみたい区独自のというか、今回も行うべきではないかと思うのですが、検討してほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○飛田子育て応援課長

昨年度末にひとり親世帯にも給付をさせていただきました。また新たにどうかということですが、今後、国や都の施策等に鑑みまして、そのところはまた考えていきたいと思っています。

○つる委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

確認ですが、生活保護世帯の収入認定にならないのか、支給は所得税の対象にならないのかだけお聞きできればと思います。

○飛田子育て応援課長

生活保護世帯の収入認定の件ですが、今回、国の施策ということで収入認定はされないということになりますので、よろしく願いいたします。

○ゆきた委員

確認できました。支給にあっては滞りなく行き届くようにしていただければと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。給付金に対するスケジュールでコールセンター設置ですけれども、コールセンターを設置すると、給付金だけでなく恐らくお子さんに関することとかそういう問い合わせもあると思うのです。そういうときは、雑という言い方はあれですけれども、丁寧にいろいろ対応されているのか、それだけ確認させてください。

○飛田子育て応援課長

コールセンターを実施しまして、本当に多様な問い合わせがあります。特に昨年度、東京都で018サポート事業をやりました。今年度も引き続き東京都のほうで行うということですが、給付金ということで区民の方が分からないということなので、そういうときは丁寧に。また、コールセンターは子育て応援課内に設置していますので、コールセンターのほうで対応できないときはすぐに職員が対応するように、ダブルで対応できるようにしておりますので、丁寧に説明しております。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。ぜひ今後も、問い合わせがあった場合は丁寧に取り扱いいただきたいと思います。よろしく願いします。

○つる委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○せお委員

賛成です。

○ゆきた委員

賛成です。

○吉田副委員長

必要な補正だと判断いたしましたので、賛成いたします。

○安藤委員

賛成ですが、物価高騰で、子供がいる住民税非課税またはそれに相当する収入の世帯にとっては助かる給付であることは間違いないと思います。しかし、当該世帯の物価高による不況に照らして十分かというところではない。結構相談はあるのですけれども、さらなる区独自策を考えるべきだと。例えば昨年行っていたひとり親家庭への区独自の上乗せですとか、対象から外れている学用品無償化の特別支援学校へ通う子供への拡大、あるいは昨年度から足立区が踏み出したように、区独自の給付型奨学金の実施などもぜひ検討していただきたいと改めて求めたいと思います。

○高橋（し）委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○つる委員長

それでは、これより第41号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○つる委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

ほかに、その他で何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、文教委員会を閉会いたします。

○午前10時19分閉会